

# 平成30年度 指定管理業務の評価表

## 1 施設概要

施設名	志摩市浜島B&G海洋センター	所在地	志摩市浜島町浜島3564-4
指定管理者名	特定非営利活動法人浜島スポーツクラブ	指定期間	平成29年4月1日から令和2年3月31日
設置目的	スポーツを通じて住民の体力向上及び心身の健全な発達を図り、もって住みよい地域社会を形成することを目的として設置する。		
業務内容	(1) 海洋センターの利用の許可に関する業務 (2) 海洋センターの利用に係る料金の徴収に関する業務 (3) 海洋センターの施設及び設備の維持管理に関する業務 (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が海洋センターの管理上必要があると認める業務		
施設概要	平成3年4月10日竣工 アリーナ (31×28m)、武道場・トレーニングルーム (28×15m)、ミーティングルーム、温水プール (一般用25×13m1面、幼児用10×6m1面)、事務所、トイレ、更衣室、シャワー室、倉庫、その他附属建物 (艇庫、機械庫、倉庫)、駐車場 (80台収容) 温水プールは4～12月のみ営業		
職員体制	正職員3名、臨時職員9名		
施設所管課名	教育委員会事務局 生涯学習スポーツ課		

## 2 収支状況

		(A)	(B)	(C)	(単位：円)	
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	比較(C-B)	
収入	指定管理料	26,858,000	26,871,000	26,871,000	-	
	利用料金	2,409,450	1,840,950	2,090,650	249,700	
	その他	286,831	1,134,236	137,251	-996,985	
	前期繰越金	508,319	136,587	455,422	318,835	
	計(a)	30,062,600	29,982,773	29,554,323	-428,450	
事業収支	事業費		29,608,155	29,151,362	28,857,506	-293,856
		人件費	15,135,856	14,565,918	14,306,154	-259,764
		その他	14,472,299	14,585,444	14,551,352	-34,092
	管理費		317,858	375,989	327,669	-48,320
		人件費	242,600	276,400	279,000	2,600
		その他	75,258	99,589	48,669	-50,920
	計(b)	29,926,013	29,527,351	29,185,175	-342,176	
収支差引額(a-b)		136,587	455,422	369,148	-86,274	

最新年度(C)と前年度(B)に収支の増減があったものについて記載	<p><b>【収入の部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用料金：平成30年度は大学合宿をはじめとするアリーナ団体貸切が多く、また、プール会員が前年度比で20名強増加した。</li> <li>・その他：平成29年度はB&amp;G財団よりコミュニティ機能付加改修補助金として1,000,000円を受けた。</li> </ul> <p><b>【支出の部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費：人件費のうち賃金について、職員体制等に大きな変更があったわけではないが、個々の勤務日数が前年度に比べ減少したため全体で約300,000円減となった。</li> </ul>
----------------------------------	---

指定管理者	市
<p>指定管理も2期2年目となり、利用者からは概ね好評をいただいている中で、施設の維持管理や会計処理を適切におこないつつ、サービスについても一定の質のものを提供できていると考えています。しかし今回、項目別にチェックしてみると弱い部分があり、定期的に基本に立ち返り、協定書や仕様書を再確認していくべきだと実感しました。</p> <p>緊急時のマニュアル作成や従業員訓練の実施についてはたびたび従業員間でその必要性和緊急性が話題に上るものの、十分に準備できているとは言えないのが現状です。</p> <p>苦情解決体制はやはり最も重要であり最も難しく、マニュアル整備の必要性を感じました。</p> <p>修繕業務については内容の記録への認識が甘く、不十分であったため、記録文書を整備したいと考えます。</p>	<p>利用者のニーズに合わせた取組に心掛けて取り組まれているので、引き続き利用者数の増加に努めていただきたい。施設の管理運営や会計処理等は適切に管理されているので、継続した運営をお願いしたい。</p> <p>施設運営のなかで、緊急時のマニュアルや従業員訓練などを日頃から気づく点などをリストアップし、利用者や施設スタッフが避難できる仕組みづくりをお願いしたい。</p> <p>苦情処理体制については、マニュアル整備と共にスタッフ研修などの取組もできると良い。</p> <p>施設修繕等は記録整備をデータ化し、劣化状況を把握して改修できるようにつなげてもらいたい。</p> <p>B&amp;G財団の助成金も活用できるよう規定に合ったインストラクターの配置に取り組まれない。</p>

指定管理業務項目別評価表

評価項目		評価				
		指定管理者		市		
業務運営項目	評価内容	判定	評価理由	判定	評価理由	
施設設置目的の達成	①施設の目的や基本方針の理解	A	施設の目的や基本方針を十分に理解して管理を実施した。	A	施設の目的や基本方針を理解したうえで事業組みして実施されていた。	
	②施設設置目的の達成度	A	施設の設置目的である、住民のスポーツを通じての体力向上及び心身の健全な発達に資することができた。	A	施設の利用者数や運営状況から設置目的は達成できたと思われる。	
	③運営状況	A	施設の供用日数・供用時間は守られた。また、適正な施設の運営が行われたか。	A	催事等による臨時的な休館以外は、供用日数や供用時間は守られ、運営できている。	
	④職員の配置状況・勤務実績	A	センター・インストラクター資格を持つ常勤職員を配置し、B&G財団との連携を図った。その他の職員も適正に配置し、勤務実績も問題なかった。	A	インストラクター資格を持つ常勤職員が配置され、B&G財団との連携を図っていた。他の職員も適正に配置し、勤務日数も問題なかった。	
	⑤意思疎通	A	相談・連絡は電話・訪問等により密におこない、報告についても遅滞なくおこなった。また内容及び処理に疑義が生じた場合は教育委員会の指示を仰いだ。	A	その都度、報告や相談をもらい、連携が図れた。	
	⑥各種管理記録等の整備・保管	B	点検記録等の整備保管は適正に行われた。修繕、故障等については一部不十分なものがあつた。	B	各種管理記録が整備保管されていないが、修繕等詳細履歴が記されていた。	
	⑦使用許可等	A	使用許可等申請が適正に行われていたか。	A	協定書の定めるところにより適正に事務を行った。	
	⑧利用料金等の徴収状況	A	徴収、減免、還付等は帳簿等が作成され、適正に行われていたか。	A	協定書の定めるところにより適正に事務が行われていた。	
	⑨個人情報	A	個人情報の取扱いが適正になされていたか。	A	個人情報取扱特記事項のとおり適正に取り扱われていた。	
	⑩法令遵守	A	関係法令を遵守していたか。	A	運営に関連する地方自治法、スポーツ基本法を理解し、遵守した。	A

※各項目ごとの判定

判定	評価基準
A	協定書・仕様書・事業計画書に定める内容を忠実に履行し、又は水準以上の運営がなされ、優れていると認められる。
B	概ね、協定書・仕様書・事業計画書に基づいて運営がなされているが、一部に改善の必要性が認められる。
C	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営がなされておらず、早急な改善が必要である。
N	評価対象設備が存在しない等、評価することができない、もしくはなじまない項目である。

指定管理業務項目別評価表

評価項目		評価			
		指定管理者		市	
業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由
サービスの質の向上	①施設利用状況及び利用者増加への取り組み	A	常に利用者とのコミュニケーションを図る中で利用者のニーズを把握し、昨夏については猛暑による熱中症対策を目的としたプール棟内へのミスト設置やウォーターサーバー設置等を実施した。	A	利用者目線での取組や積極的なコミュニケーションを図り、利用しやすい環境となっている
	②利用者の平等な利用	A	シフトにより顔を合わせない職員もいるため、『職員用回覧板』にて期間限定の対応やイレギュラーな対応が必要になったとき等は申し送りをし、サービス水準の確保に努めた。	A	シフト交代の引継ぎをうまく実施しており、サービス水準を保っていた。
	③適切な情報提供	A	施設の利用予定は、LINEでの公開、館内スケジュールボードへ記載のほか、貸切予約があった場合は別途『お知らせ掲示板』に掲示した。イベントの情報は施設HPや自治会の回覧板、ポスター等にて公表し、情報の発信に努めた。	A	館内掲示板やSNSを活用して情報提供に努めていた。
	④非常時・緊急時の対応	B	津波・地震の職員配置、傷病人発生時の対応マニュアルは目につくところに掲示している。AED講習については7月に実施し、夏季臨時職員を含む職員のほぼ全員が参加した。	B	緊急時の対応については、マニュアルは整備されているので、訓練等の実施を心掛けたい。
	⑤苦情解決体制及び対応	B	苦情については初期対応を誤ってしまい、収束まで時間を要したケースがあった。	B	利用者の対応について、運営体制の一環として今後改善が必要である。
	⑥自主事業	A	スポーツ教室の運営はそれぞれ活発な活動をおこない、イベント・大会についても10事業開催し、いずれも多数の参加があり好評を得た。	A	イベント数を増やすだけでなく、希望調査等を実施するなど更なる改善に期待したい。
	⑦事業の評価	A	事業実施後に理事会・運営委員会を開催し、各事業の反省の機会を設けた。反省点については議事録にまとめ、次年度の事業の改善に反映させた。	A	実施後に事業の反省点等を会議しており、次年度事業に反映させている。
施設・設備等の維持管理	①建物・設備の保守点検	A	日常的に施設・設備等は点検しており、管理は適切であった。施設・設備等に起因する事故等は起きていない。	A	施設設備等の点検は日々実施されており、保守管理されている。
	②備品の管理	A	備品台帳に基づき、備品の管理・点検・保守は適切に行われていたか。	A	備品台帳が整備され、適切に管理されている。
	③備品・設備等の整理整頓	A	体育倉庫等、定期的に整頓の機会を設けて整頓している。その他備品についても職員一人一人が意識して整理整頓に努めた。	A	定期的な整理整頓により管理されている。

※各項目ごとの判定

判定	評価基準
A	協定書・仕様書・事業計画書に定める内容を忠実に履行、又は水準以上の運営がなされ、優れていると認められる。
B	概ね、協定書・仕様書・事業計画書に基づいて運営がなされているが、一部に改善の必要性が認められる。
C	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営がなされておらず、早急な改善が必要である。
N	評価対象設備が存在しない等、評価することできない、もしくはなじまない項目である。

指定管理業務項目別評価表

評価項目		評価			
		指定管理者		市	
業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由
施設・設備等の維持管理	④修繕業務 点検によって異常が認められた場合は、速やかに修繕・交換・整備・調整等の適切な処置を講じ、その内容を記録させたか。	B	1件30万円未満の修繕は速やかに実施した。内容の記録については一部失念したものがあつた。市の予算にて行う必要のある修繕が発生した場合は遅滞なく所管課に連絡した。	A	指定管理者対応部分の修繕は速やかに実施され、詳細も記されている。
	⑤清掃業務 清掃が適切に行われ、施設・備品・器具等が清潔な状態に保たれていたか。	A	館内の清掃はプールを含め毎日実施しており、清潔な状態を保つよう努めた。	A	日々の業務で清掃しており、清潔に施設を管理している。
	⑥防犯体制 鍵の管理及び防犯に対する対策・対応は適切だったか。	A	鍵の管理は適切に行っており、防犯については閉館時の施錠にチェックシートを設け確実に施錠をおこなっている。また、玄関、ロビー、2F武道場の3カ所に防犯カメラを設置し事務所から常に監視できるようにした。	A	防犯カメラの設置や施錠チェックシートによる管理など、適正に防犯管理されている。
健全な財務・適切な会計処理	①会計処理は適正になされているか 会計帳簿の整備、伝票や領収書等の書類の整備・保管、現金の取扱いが適切になされているか。	A	会計帳簿を備え、伝票等の会計関係書類も適切に保管している。普段の会計処理は事務員がおこない、毎月ごとに会計士に監査を委託している。決算についても同様に事務員が作成し、会計士が精査している。	A	毎月会計士が監査しており、適正に取扱いされている。
	②公租公課に滞納はないか 国税・地方税・社会保険料等の公的な債務について、履行遅滞となっていないか。	A	公租公課は納付期限までに適正に納付した。	A	公租公課に滞納・遅延なく適正納付されている。
	③適正な収支状況にあるか 収支のバランスは適正か。債務超過に陥っていないか。	A	経営努力により経営は黒字であり、経営状態は安定している。	A	決算資料等からも財務状況は健全であると判断できる。
所管課追加項目					

※各項目ごとの判定

判定	評価基準
A	協定書・仕様書・事業計画書に定める内容を忠実に履行、又は水準以上の運営がなされ、優れていると認められる。
B	概ね、協定書・仕様書・事業計画書に基づいて運営がなされているが、一部に改善の必要性が認められる。
C	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営がなされておらず、早急な改善が必要である。
N	評価対象設備が存在しない等、評価することできない、もしくはなじまない項目である。